

ジョブ・カード制度推進事業の現状

平成26年6月20日
日本商工会議所
中央ジョブ・カードセンター

1. 職業訓練体系でのジョブ・カード制度の位置づけ	1
2. ジョブ・カード制度推進事業のスキーム	2
3. 商工会議所の全国的なネットワークを活用した事業の展開	3
4. 地域ジョブ・カード(サポート)センターの設置一覧(平成26年度)	4
5. 地域ジョブ・カード(サポート)センターの活動実績	5
6. 雇用型訓練の修了者数と正社員数の推移	6
7. 雇用型訓練を実施した企業から寄せられた声	7

【参考1】ジョブ・カード活用のフロー図 8

【参考2】訓練生の男女別、年齢別の内訳 9

【参考3】雇用型訓練を実施した企業の業種別、規模別の内訳 10

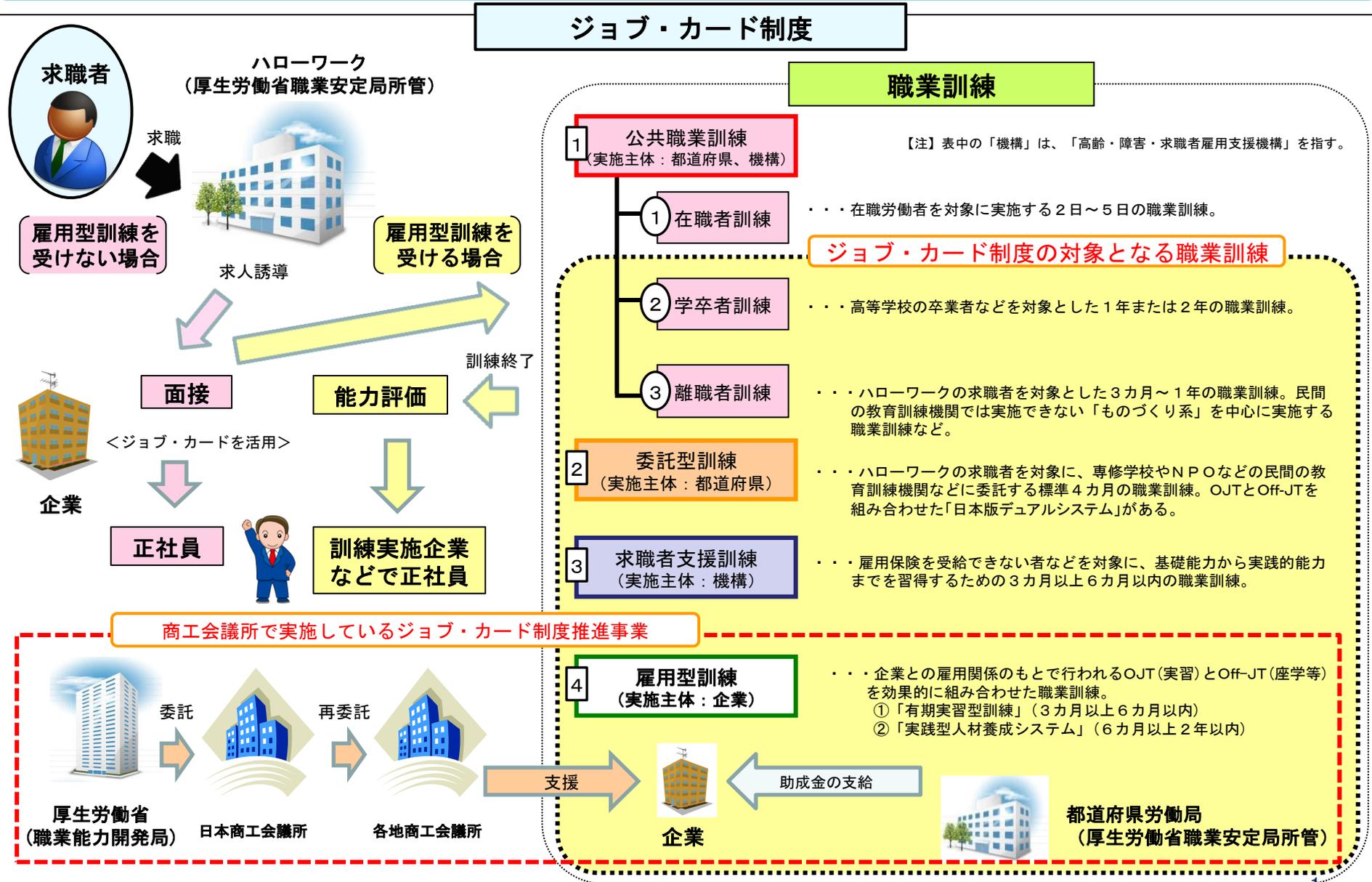
ジョブ・カード

- 求職者の職業能力を証明するA判の大きさの4種類のシート(①履歴シート、②職務経歴シート、③キャリアシート、④評価シート)です。
- 職業相談などの専門家である登録キャリア・コンサルタントが求職者と面接(キャリア・コンサルティング)した結果についてのコメントなど、履歴書などにはない求職者に関する詳細な情報が記載されているので、短時間の採用面接では分からない求職者の職業能力やレベルなどを客観的に評価できます。

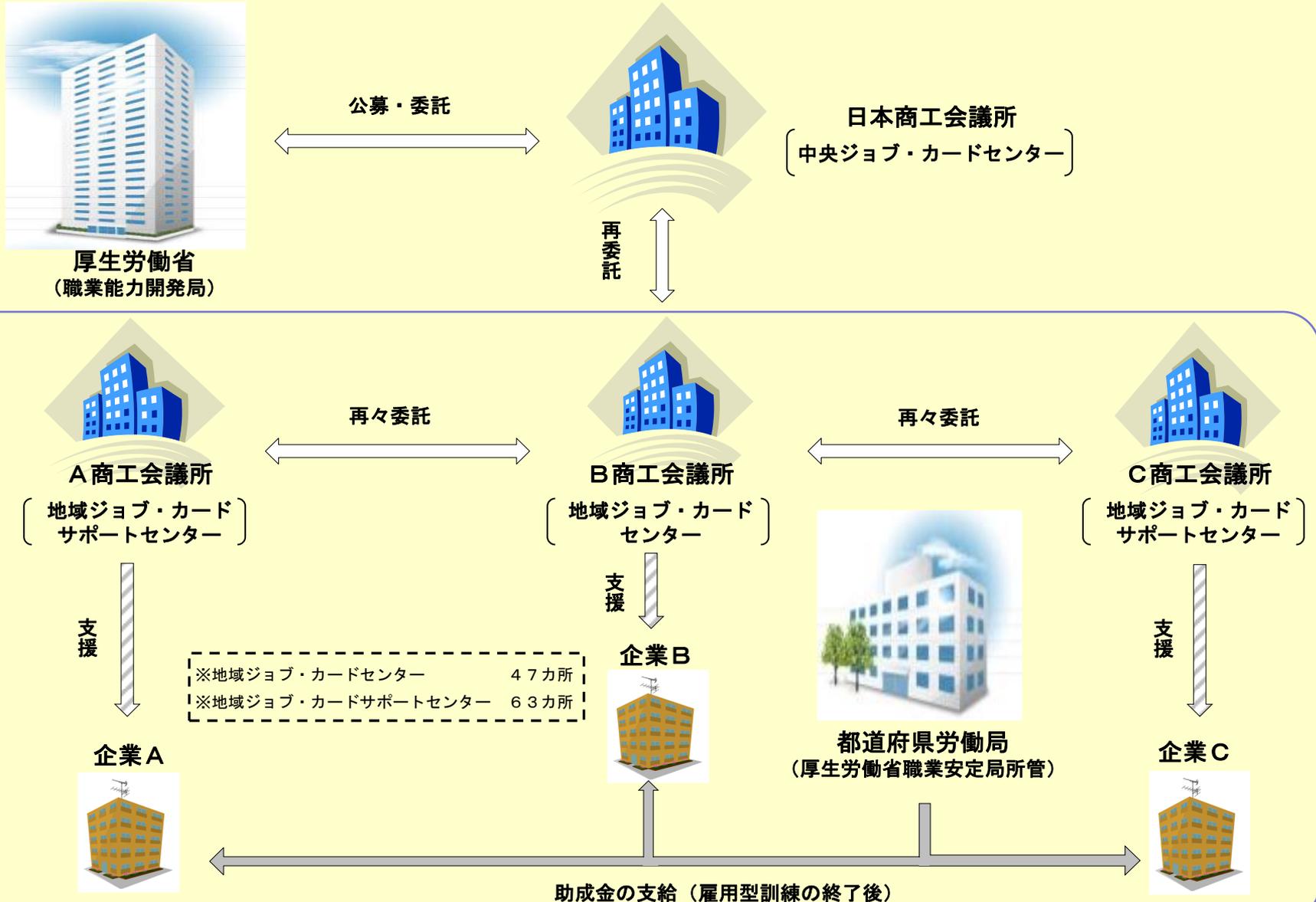
ジョブ・カード制度

- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練を通じ、有能な人材を育成したい企業と正社員の経験が少ない求職者とのマッチングを促進する国の制度です。雇用型訓練を実施する企業では、訓練生の適性や能力などを判断したうえ、正社員として継続雇用できます。また、一定の要件を満たす場合は、国からの助成金を受けられます。
- 商工会議所では、国(厚生労働省)からの委託により、上記の雇用型訓練を実施する企業を支援しています。

1. 職業訓練体系でのジョブ・カード制度の位置づけ



2. ジョブ・カード制度推進事業のスキーム



3. 商工会議所の全国的なネットワークを活用した事業の展開

◆北は北海道から南は沖縄県まで、全国各地の110カ所の商工会議所では、国（厚生労働省）からの委託事業に協力。

◆大都市だけでなく、人口が1.5万人の小都市に所在する商工会議所でも実施。

○ジョブ・カードを採用面接の応募書類として活用する企業（ジョブ・カード普及サポーター企業）の開拓。事業のスタート時（平成20年度）からの累計で7.8万社。

⇒企業への個別訪問や説明会、各種会議、会報、ホームページ、リーフレット、地元新聞などを活用したPR活動により、企業に対して雇成型訓練の活用を働きかけ。

○ジョブ・カード普及サポーター企業のうち、雇成型訓練の実施を希望する企業に対し、訓練カリキュラムと評価シート（ジョブ・カード様式4）などを含めた訓練計画の作成を支援。累計では4.3万社。

○雇成型訓練の実施中は、実施状況を確認するとともに、経営者と訓練の指導者、訓練生に対し、訓練日誌への記入方法などについてアドバイス。

⇒訓練期間は、「3カ月超6カ月以内」（54%）、「3カ月」（25%）、「6カ月超1年以内」（19%）、「1年超2年以内」（2%）の順が多い。

○雇成型訓練の終了後は、助成金の支給申請書の作成支援と支給申請手続きについてアドバイス。就労状況についての調査も実施。

4. 地域ジョブ・カード(サポート)センターの設置一覧(平成26年度)

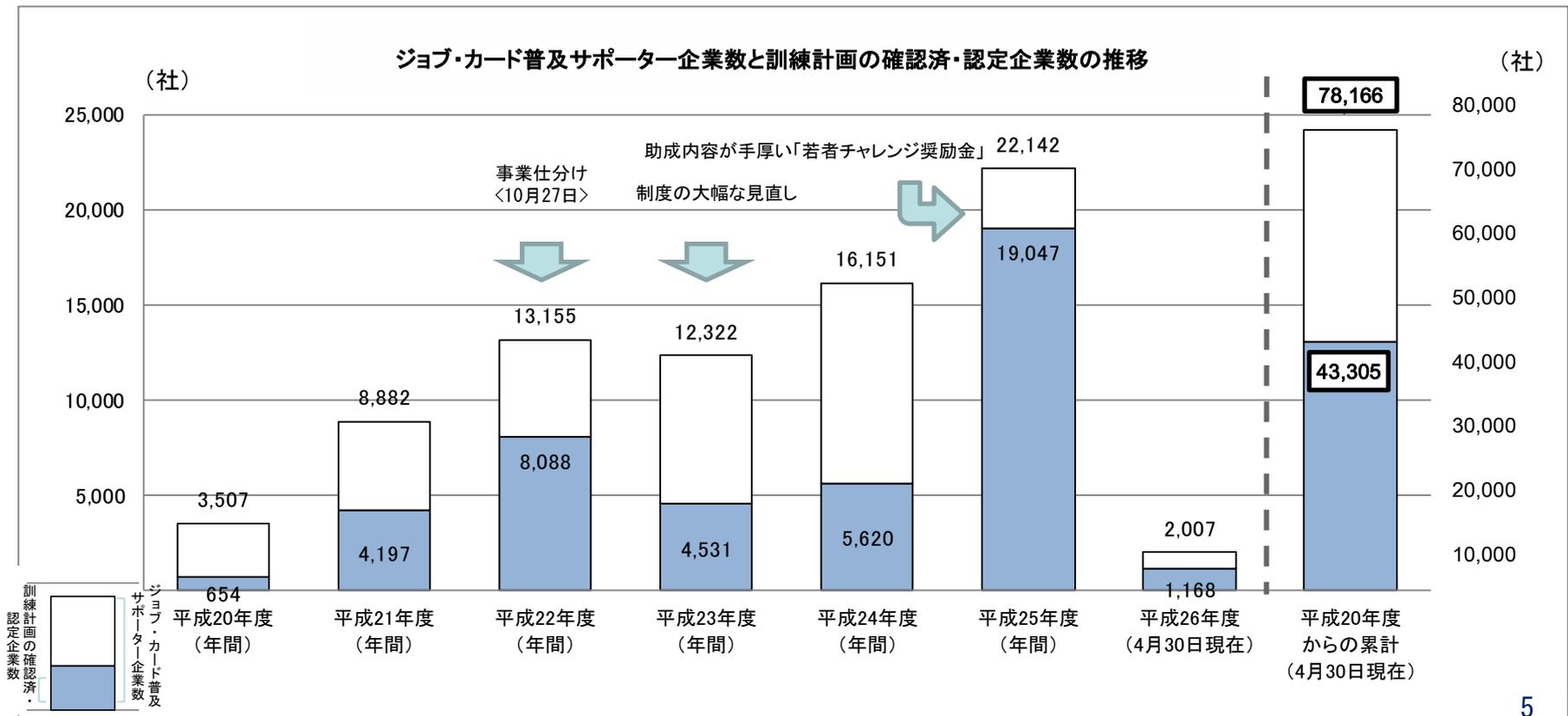
ブロック	No.	都道府県名	地域ジョブ・カードセンター	地域ジョブ・カードサポートセンター
北海道	1	北海道	札幌	1 釧路
東北	2	青森県	八戸	1 青森
	3	岩手県	盛岡	2 宮古、北上
	4	宮城県	仙台	1 気仙沼
	5	秋田県	秋田	2 大館、横手
	6	山形県	山形	1 米沢
	7	福島県	福島	1 白河
北陸 信越	8	新潟県	新潟県連	1 上越
	9	富山県	富山	0 (設置せず)
	10	石川県	金沢	0 (設置せず)
	11	長野県	松本	3 上田、長野、飯田
関東	12	茨城県	水戸	1 結城
	13	栃木県	宇都宮	2 足利、日光
	14	群馬県	前橋	4 館林、伊勢崎、太田、藤岡
	15	埼玉県	埼玉県連	3 川越、熊谷、春日部
	16	千葉県	千葉	1 柏
	17	東京都	東京	4 八王子、立川、むさし府中、町田
	18	神奈川県	横須賀	3 横浜、藤沢、相模原
	19	山梨県	甲府	0 (設置せず)
	20	静岡県	静岡	3 浜松、沼津、富士
東海	21	岐阜県	美濃加茂	0 (設置せず)
	22	愛知県	名古屋	3 岡崎、豊川、春日井
	23	三重県	四日市	1 津

近畿	24	福井県	敦賀	2 武生、勝山
	25	滋賀県	滋賀県連	1 長浜
	26	京都府	京都	1 福知山
	27	大阪府	大阪	3 茨木、豊中、北大阪
	28	兵庫県	神戸	0 (設置せず)
	29	奈良県	奈良	0 (設置せず)
	30	和歌山県	和歌山	0 (設置せず)
中国	31	鳥取県	鳥取	1 米子
	32	島根県	松江	1 出雲
	33	岡山県	岡山	2 倉敷、津山
	34	広島県	広島	0 (設置せず)
	35	山口県	山口県連	3 宇部、山口、徳山
四国	36	徳島県	徳島	1 小松島
	37	香川県	高松	0 (設置せず)
	38	愛媛県	松山	1 新居浜
	39	高知県	高知	2 須崎、土佐清水
九州	40	福岡県	福岡	3 久留米、北九州、飯塚
	41	佐賀県	佐賀	1 鹿島
	42	長崎県	長崎	0 (設置せず)
	43	熊本県	熊本	0 (設置せず)
	44	大分県	大分県連	0 (設置せず)
	45	宮崎県	宮崎	0 (設置せず)
	46	鹿児島県	鹿児島	1 鹿屋
	47	沖縄県	那覇	2 沖縄、宮古島
合 計			47	63

[注]浜松(静岡県)は、10月からの実施を予定。

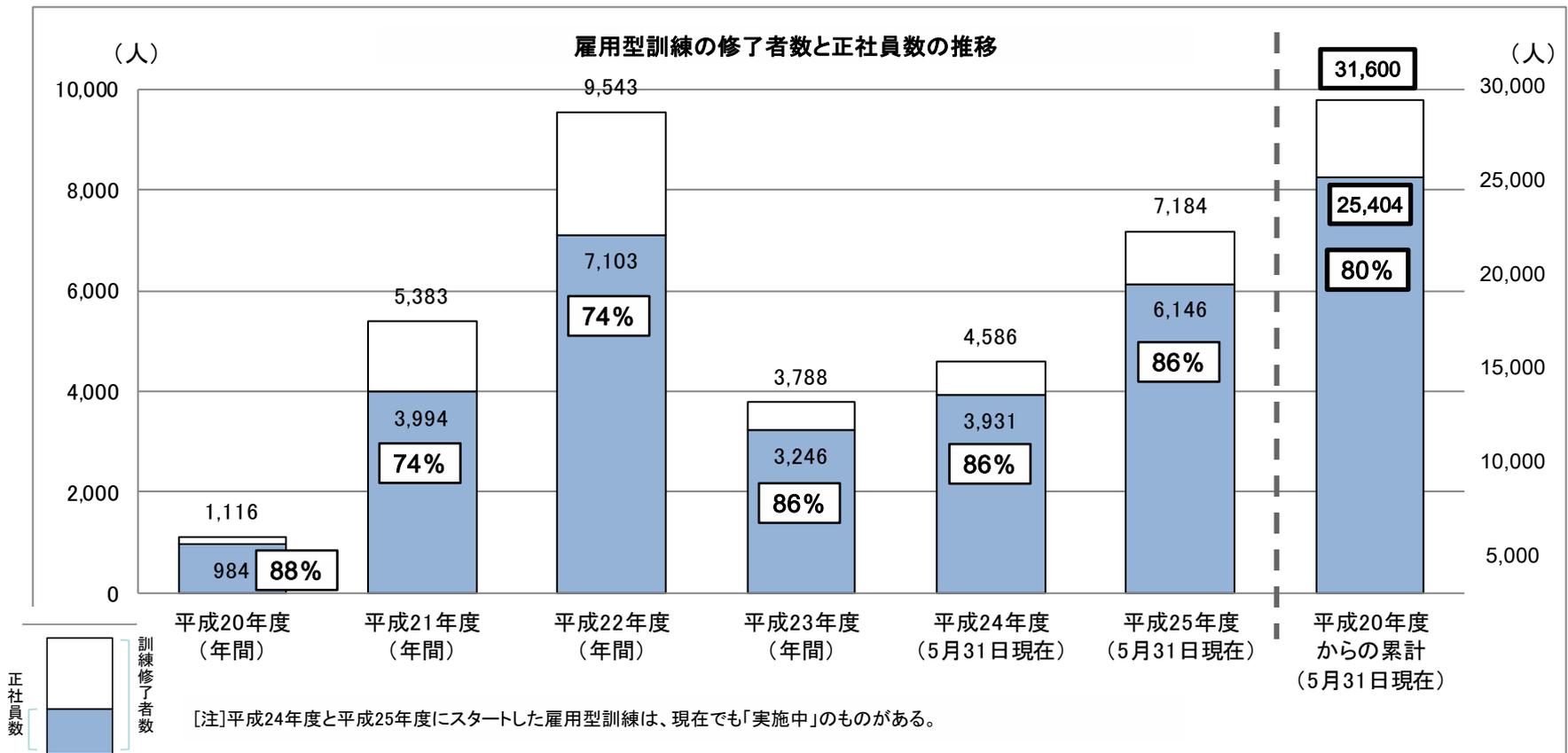
5. 地域ジョブ・カード(サポート)センターの活動実績

- ジョブ・カード普及サポーター企業(ジョブ・カードを採用面接の応募書類として活用する企業)と雇用型訓練を実施するための訓練計画が都道府県労働局長に確認(または、厚生労働大臣に認定)された企業は年々拡大。
- ジョブ・カード普及サポーター企業は、北は北海道の釧路市(360社)から、南は沖縄県の宮古島市(270社)まで、全国各地に広がる。事業のスタート時(平成20年度)からの累計では7.8万社。このうち、4.3万社の訓練計画が確認、または認定されている。
- 雇用型訓練を実施した企業の96%は中小企業であり、従業員数が50人未満の企業が79%を占める。
- 業種は多岐にわたり、生活関連サービス・娯楽業<理容・美容など>(16%)が最も多く、卸売・小売業(14%)、医療・福祉(12%)、製造業(11%)などの順が多い。



6. 雇用型訓練の修了者数と正社員数の推移

- 96%が中小企業のため、1社当たりの訓練生は、1人～2人の雇用型訓練が多い。
- 訓練生の89%は34歳以下であり、24歳以下は45%を占める。男女別では、57%が男性。
- 雇用型訓練の修了者(3.2万人)のうち、2.5万人を正規雇用。正規雇用率は80%と非常に高い(事業をスタートした平成20年度からの累計)。
- ジョブ・カード制度推進事業は、非正規労働者の正規雇用化の促進に貢献。



7. 雇用型訓練を実施した企業から寄せられた声

[注]下記の人数は従業員数、期間は訓練期間。

○中小企業は即戦力を求めがちだが、雇用型訓練の実施によって非正規労働者のキャリアアップを図り、正規雇用する中小企業が拡大。
【企業での活用事例 <http://www.jc-center.jp>】

J社
(広島県広島市、生活関連サービス・娯楽業〈旅行〉、60人、4カ月)
Off-JTの指導者は、先輩の社員が務めたので、訓練生を教育するために自分自身も学習することによって、社員全員のレベルアップにもつながった。

H社
(大阪府大阪市、製造業、23人、3カ月)
雇用型訓練で作成した訓練カリキュラムによって、社内での人材育成の体系を確立できた。今後は、この訓練カリキュラムを活用し、さらに充実した研修を実施したい。

F社
(岐阜県岐阜市、建設業、6人、3カ月)
新入社員に対し、「誰が、何を、どれくらいの時間で教え、効果をどのように測るのか」といった当社の教育体制を構築できたので、会社全体の人材育成のレベルアップに役立った。

A社
(北海道札幌市、建設業、8人、3カ月)
雇用型訓練を実施して社員を採用することは、確実に長続きする雇用関係ができるので、会社側、働く側の双方にとってメリットがある。

L社
(愛媛県新居浜市、製造業、33人、4カ月)
訓練生は、雇用型訓練を修了して正社員となり、現在も活躍していることは、当社としての大きな財産。人を採用して教育にかかる費用面の負担を軽減できたうえ、人を採用しやすくなったことは、当社にとっても、求職者にとっても、大きなメリット。

I社
(島根県出雲市、製造業、20人、4カ月)
求職者にとっても非常によい制度なのに、期限までに応募がなかったため、求職者に対するジョブ・カード制度についてのPRがもっと必要ではないか。

B社
(宮城県気仙沼市、医療・福祉、6人、5カ月)
煩雑な申請書類への記入や添付書類の準備などは、どのようにしようかと悩んだが、商工会議所の支援があったので、何も心配はなかった。

C社
(長野県上田市、サービス業、45人、4カ月)
雇用型訓練を活用すると、費用面での負担軽減などの効果は大きいですが、何よりも「人材が育つ」ことを実感できた。

M社
(佐賀県佐賀市、卸売・小売業、28人、4カ月)
雇用型訓練を活用した正社員採用によって、社員の定着率の向上につながった。

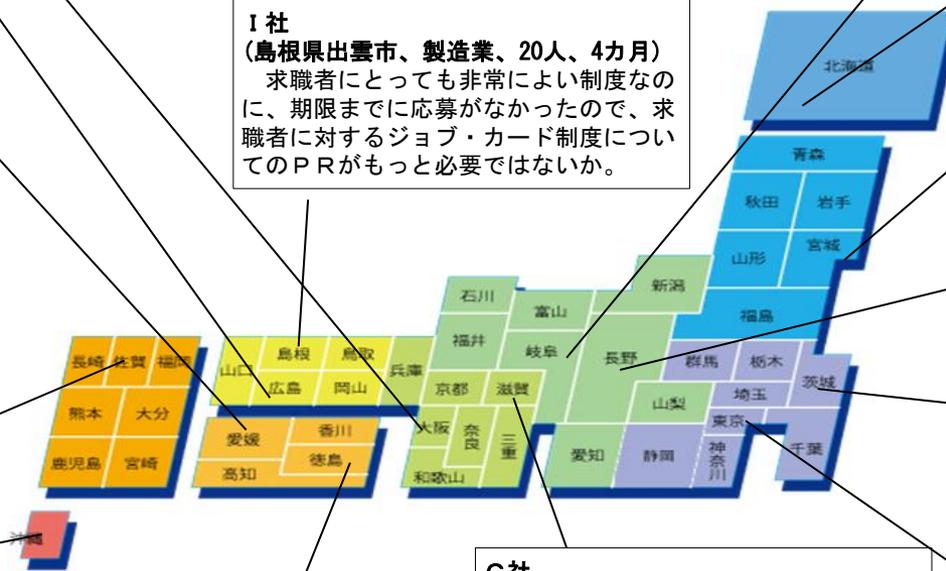
D社
(茨城県古河市、卸売・小売業、21人、4カ月)
ジョブ・カードを作成することによって、訓練生にとっては、キャリアに関する棚卸になるとともに、今後の目標設定にも大いに役立った。

N社
(沖縄県沖縄市、製造業、9人、6カ月)
雇用型訓練は、アルバイト社員という「脇役」から、正社員という「主役」になるための人材を育成する研修といえる。

K社
(徳島県小松島市、卸売・小売業、8人、5カ月)
指導者を務めた社員以外の社員にとっても、指導することの難しさや重要性、担当業務の振り返りにつながった。

G社
(滋賀県長浜市、製造業、16人、6カ月)
最も大きな効果は、訓練期間を通じて訓練生の力量や性格を把握できたこと。これまでの面接だけによる採用は、時間が限られていたので、採用の可否の判断が十分でなかった。しかし、雇用型訓練では、採用時のミスマッチを少なくできたので、非常によい制度だといえる。

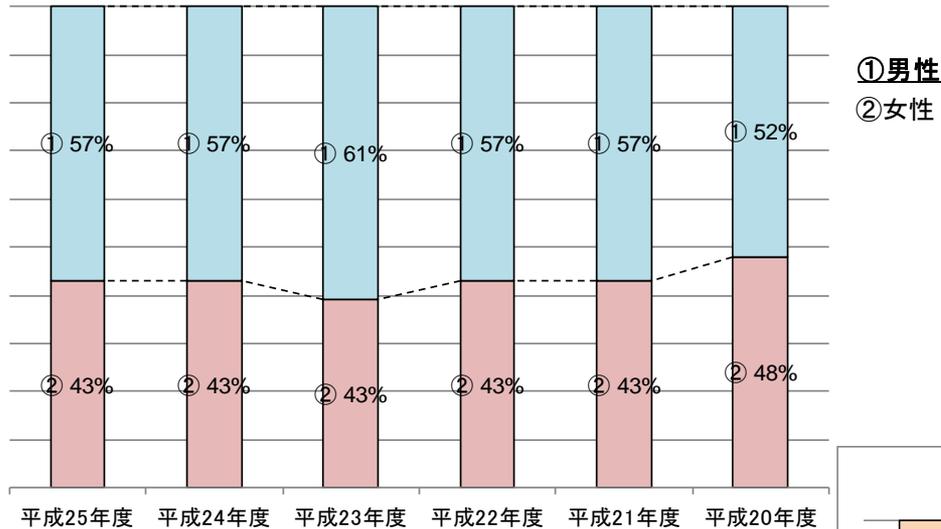
E社
(東京都港区、生活関連サービス・娯楽業、31人、6カ月)
当社のような中小零細企業にとっては、適性のある人材の採用と早期定着、早期自立を支援してくれる制度といえる。



参考2. 訓練生の男女別、年齢別の内訳

平成26年3月31日現在

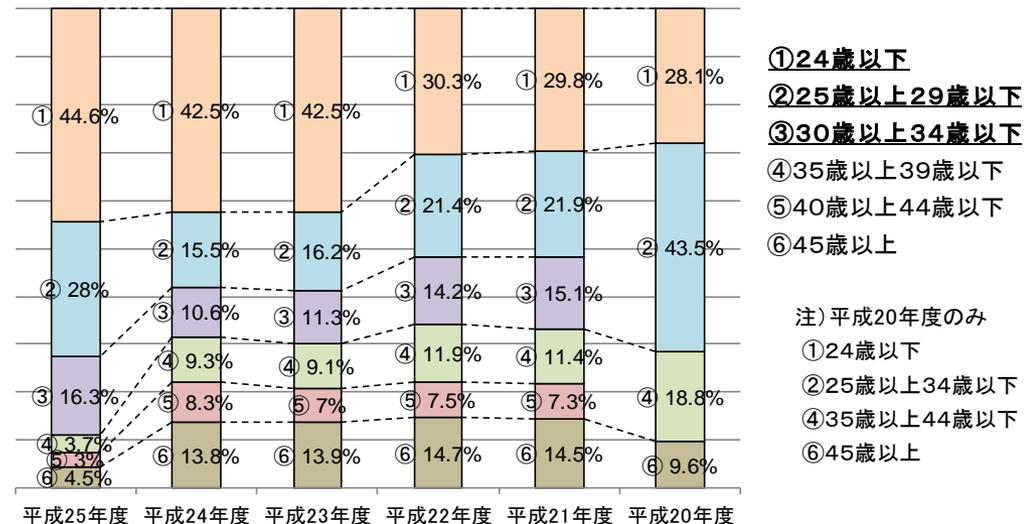
1. 男女別



○「24歳以下」が年々増加し、全体の4割強。
○「34歳以下」は、全体の9割弱。(平成25年度)

○男性が全体の6割弱を占める。
(平成25年度)

2. 年齢別



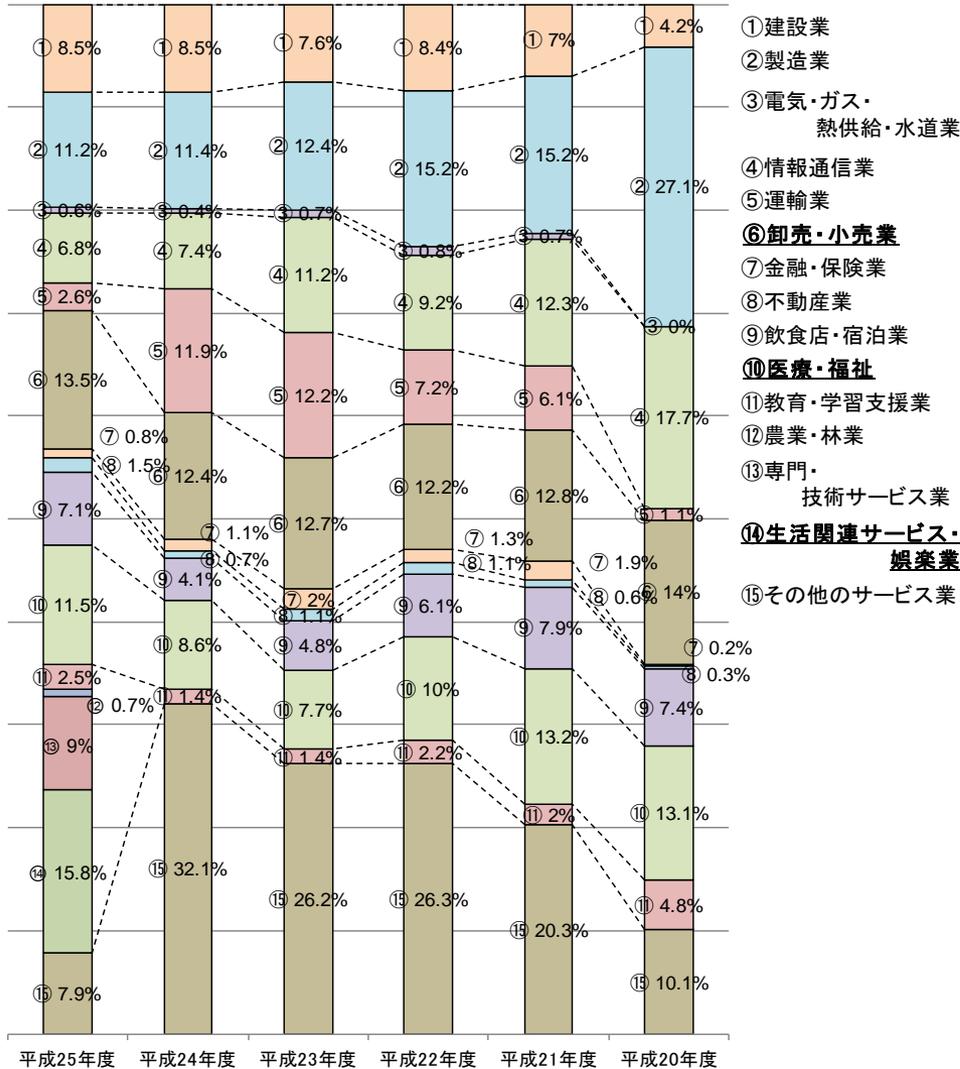
注)平成20年度のみ

- ①24歳以下
- ②25歳以上34歳以下
- ④35歳以上44歳以下
- ⑥45歳以上

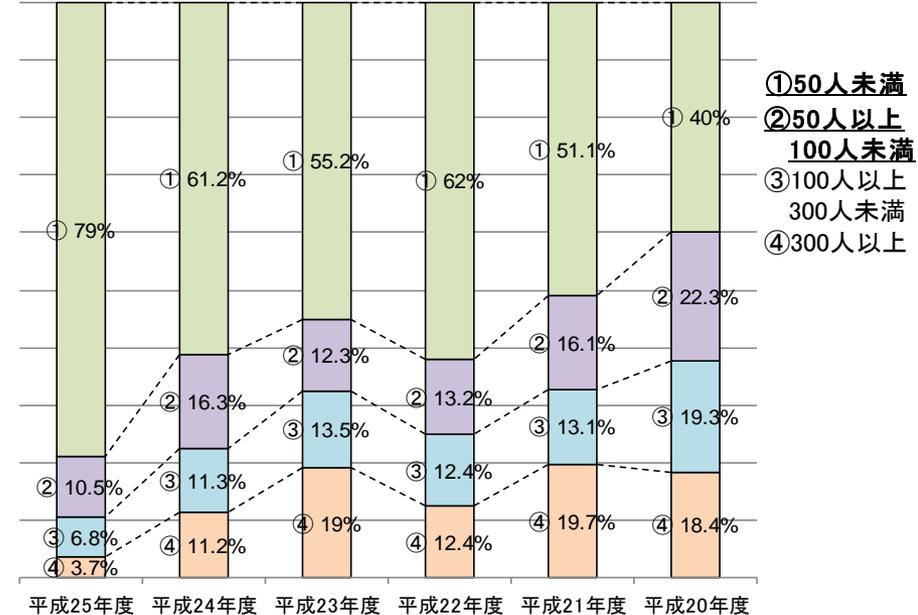
参考3. 雇用型訓練を実施した企業の業種別、規模別の内訳

平成26年3月31日現在

3. 業種別



4. 規模別



○中小企業が年々増加し、全体のほとんどを占める。
「50人未満」の企業は、全体の8割弱。(平成25年度)

○業種は、多岐にわたる。

(平成25年度)